

平成30年度 つくば市社会福祉協議会
社協会員（会費）募集のご案内



あなたの会費が地域福祉を支えています

社会福祉協議会（社協）は、福祉を推進することを目的とした公共性・公益性の高い営利を目的としない民間組織で、社会福祉法に基づき設置された団体です。

つくば市社協では、住民の皆さまや各団体の方々に社協の福祉活動を支えていただきながら、共に地域福祉の推進に取り組んでいくことを目的に、会員制度を実施しております。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域住民、保健・医療・福祉などの団体や機関の参加と協力のもと、行政では対応の難しい地域のニーズに合った福祉活動を展開しております。

この事業運営の財源は、大きく分けて皆さまからの会費、共同募金の配分金、寄付金、市からの補助金・事業受託金などから成り立っています。

会費は、地域福祉活動を進めていくうえで、最も重要な財源となっております。ひとりでも多くの方に活動の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。

一般会員	1世帯	500円
特別会員	個人会員	3,000円以上
	団体会員	10,000円以上
賛助会員	個人会員	1,000円以上
	団体会員	10,000円以上

年間を通して募集しています（会員募集強化月間 6月～7月）

社会福祉協議会事業への理解と会員の加入促進のために、特別会員は6月に、一般会員は区会・自治会の協力を得て7月に実施しております。

また、事務局では年間を通して会員の受付を行っています。

特別・賛助会員にご加入いただきました個人、又は事業所の皆さまにつきましては、本会ホームページや広報紙紙面において、同意いただいた方のみ、御芳名又は事業者名をご紹介させていただきます。

（個人情報保護について）

会員加入、会費納入で得られた個人情報により、会員名簿を整備させていただきます。お受けする氏名等の個人情報につきましては、本会個人情報保護規程により適正に管理いたします。

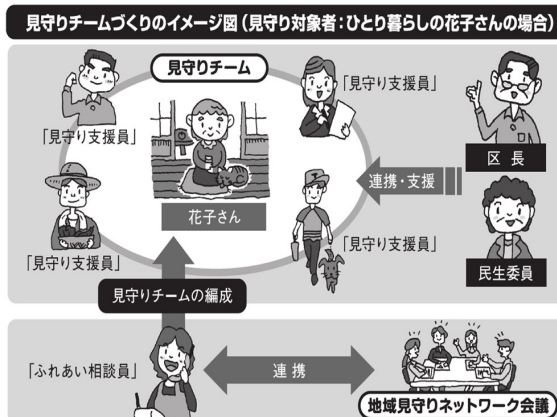
平成29年度の会費総額は「21,452,271円」でした。ご協力誠にありがとうございました。

皆様からお寄せいただいた、社協会費はこのような事業に使われています。

地域見守り ネットワーク を推進します

地域の皆さんが安心して暮らし続けられるよう住民同士が協力して、地域で見守りのできる仕組みとして「地域見守りネットワーク事業」を実施しています。

地域の実情に応じた単位から選任した「ふれあい相談員」や、見守り活動の協力者「見守り支援員」の方々と社協が協力し、日常生活の中で見守りをしていきます。また、必要に応じて、専門機関や行政と連携していく、地域の安心を支える事業です。



ふれあい サロンを 応援します

地域の皆さんが運営する、仲間づくり、居場所づくり、生きがいづくりのための活動です。

現在、市内には70ヶ所の「ふれあいサロン」があり、地域の歩いて行ける範囲にみんなが集えてお茶を飲みながらおしゃべりしたりできる場所です。

顔を合わせ、お互いのできごとや健康のことなどおしゃべりしたりすることは、実はとても楽しく大事な時間です。

＜サロンにはさまざまな効果があります＞

- ・サロンに出かけるだけで、軽い運動になり、無理なく体を動かせます。
- ・人と会い、話す、笑う、歌うなどの時間が適度な刺激になります。

＜ふれあいサロンを社協がサポートします＞

地域に開かれた交流の場として、毎月1回以上定期的に開催し、おおむね10名以上の参加者など条件を満たせば登録が可能となり、活動費の助成や加入保険料の助成などサポートいたします。

ふれあいサロンを運営する方々の情報交換会など開催します。



ふれあいサロン



ふれあいサロン情報交換会

平成30年度も上記事業の他、地域福祉・高齢・障害・児童・広報活動等さまざまな事業に、会費を使わせていただきます。

平成30年度も皆さまのご理解とご協力をお願いいたします

本会ホームページで、各種事業の情報を掲載させていただいておりますので、どうぞご覧ください。

<http://www.tsukuba-swc.or.jp>

お問合せ

社会福祉法人 つくば市社会福祉協議会

〔本部事務局〕つくば市筑穂1-10-4大穂庁舎内 TEL 879-5500 FAX 879-5501

月曜日～金曜日 8:30～17:15 (土日・祝日、年末年始除く)